

入会とご寄付

— NPO法人 わたくし、つまりNobody —

NPO法人 わたくし、つまりNobody は、特定非営利活動法人として個人会員および団体会員の皆様の賛助に支えられ、会費とご寄付、協賛により維持されています。主な事業である「(池田晶子記念)わたくし、つまりNobody賞」と記念講演会の開催も、そのような多くの方々のご支援と連帯の賜物として成り立っているものです。

NPO法人 わたくし、つまりNobody は、この法人の目的と理念、活動内容に賛同くださり、この法人の活動を賛助いただける個人および団体のサポーター(賛助会員)のご参加を、広く募っています。ご賛同をいただけます方なら、個人、団体を問わず、どなたでも入会のご登録を承ります。

ご入会、ご寄付を賜った方々には、毎年一回開催の表彰式へのご招待などさまざまな特典がございます(詳しくは、下記「同意事項」をご覧ください)。

尚、とくに賛助会員の有志の方に向けて、「言葉の世界にパトロネージュを」の合言葉のもとに、当法人の活動に広範なご支援とご協賛をお寄せいただけるパトロネージュ・メンバーへのご参加を募っております。

次代の言葉の担い手を応援し、「考えること、書くこと、読むこと」の意味を問いかけるこの文化活動を、広く社会に向けて、一緒に育て参りたいと存じます。ぜひ皆様のご助力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

詳しくは、当法人の事務局までお問い合わせください。

当法人の目的と理念、活動内容などの詳細につきましては、下記、ならびに「NPO法人」のページをご覧ください。

入会する、寄付をする

ご入会の折には、まず下記の「同意事項」をご一読ください。

「同意事項」の内容にご同意をいただきましたなら、下記の「申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ郵便かFAX、あるいはメールでご連絡ください。

宛先: 特定非営利活動法人 わたくし、つまりNobody 事務局
〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町3丁目3番16号 日本橋室町ビル7F
TEL: 03-3270-1517
FAX: 03-3270-1472
メール: enter@nobody.or.jp

申込時に、年会費を指定の銀行口座にお振込みください。
年会費のお振込みの確認をもって会員登録とし、会員証を発行いたします。
年会費は、個人賛助会員5,000円、団体賛助会員100,000円でございます。
有効期間はその年の12月末日まで。年末にご継続のご案内を申し上げます。
資料をご希望の方は、事務局までご連絡ください。お手許に資料一式と「申込書」をお届けいたします。
また、当法人では、当法人の理念と活動内容にご賛同をいただ

けます方々のご寄付を、随時お待ちしております。

年会費とともにご芳志をお寄せくださいます折は、年会費とご寄付の合算額を指定の銀行口座にお振込みください。

ご寄付のみ賜ります際には、お差し支えなければ、ご芳情のほどをご一報いただけますと幸甚に存じます。

まことに恐縮ですが、ご寄付は、個人の方は一口5,000円、団体の方は一口100,000円で(口数に上限はございません。個人で九口以上、団体で二口以上のご寄付をくださる方を「パトロネージュ・メンバー」とさせていただきます)ご芳志をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

年会費、ご寄付のご送金は、下記の指定口座までお願いいたします。

三井住友銀行 日本橋支店
普通預金口座 7919646
特定非営利活動法人 わたくし、つまりNobody
トクヒ)ワタクシツマリノーボデイ
※なお、送金時の手数料はご負担ください。

当法人の活動は、皆様の会費とご寄付によって支えられています。皆様からの末長きご賛助、ご支援を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

●目的と理念

特定非営利活動法人 わたくし、つまりNobodyの活動は、池田晶子の文芸的、思索的業績を記念するとともに、その業績にみられるように、人間精神の本質である「考えること」を深く率直に追求し、現代日本語の表現の可能性を開拓しようと試みる、そのような新しい言葉の担い手を顕彰し、応援してゆくことを目的に置いています。

●活動の内容(事業)

上掲の目的と理念を実現するために、当法人は以下の事業活動を行ないます。

- (1) 「(池田晶子記念) わたくし、つまりNobody賞」の主催、運営
- (2) 講演会の開催、Webサイトによる広報事業、会員向け会報の発行など
- (3) 池田晶子の著作物についての校訂、原稿・資料等の整理、分類事業
- (4) 著作物の発行、利用に関する事業
- (5) その他、上掲の目的を達成するために必要な事業

●同意事項

ご入会、ご寄付に際しては、以下の事項にご同意ください。

- (1) ご入会、ご寄付は、当法人の理念と活動内容にご賛同いただけることを前提に承ります。
- (2) 個人賛助会員、団体会員、ご寄付の方々には以下の特典があります。
 - ・年一回開催予定の表彰式、懇親会および記念講演会へのご招待
 - ・会員向け会報(顕彰と講演の詳細、その他の情報を収載)の送付
 - ・同、会報にご芳名の掲載(掲載希望者のみ)
 - ・活動や企画、刊行書籍等についての情報・告知に関する優先のご案内
 - ・(池田晶子記念) わたくし、つまりNobody賞の授賞候補者の推薦
- (3) 入会金は、現状これを徴収いたしません。
- (4) 会費は年額とし、有効期間を当該事業年度の12月末日までとします。

会費は、個人賛助会員は5,000円、団体会員は100,000円です。
入会時の残存有効期間による金額の調整は行ないません。
有効期間の終了前に、事務局より継続のご案内をご連絡いたします。

(5) ご寄付いただける折は、個人会員は5,000円、団体会員は100,000円を一口として、ご芳志をお寄せくださいますようお願いいたします。

(6) 個人賛助会員・団体会員のなかで当法人に広範なご支援をお寄せいただける方々を、パトロネージュ・メンバーと呼びます。

パトロネージュ・メンバーの方には当該年度の会費とあわせて一定額以上のご寄付を賜ります。個人の方は年会費とご寄付(一口5,000円)九口以上を、法人など団体の方には、年会費とご寄付(一口100,000円)二口以上のご芳志を頂戴し、そのご支援をもって、当法人のさまざまな行事、活動に協賛いただきます。

(7) ご送金は、当法人が指定する銀行口座までお振込みをお願いいたします。

送金手数料はご負担ください。原則として領収書は発行いたしません。領収書がお入用の方は、別途、発行いたしますのでお申し出ください。

(8) 入会・退会は随時自由です。退会される場合には、「お問い合わせ」ページから事務局までお申し出ください。有効期間が終了後、丸三ヶ月を超過した場合には、退会されたものとして処理いたします。

(9) 当法人または他の会員の名誉を傷つけ、もしくは当法人の目的や理念に反する行為のあった場合には、退会していただくことがあります。

(10) 一度入金された会費、寄付金はいかなる理由でも返金いたしません。

(11) 申し込み時にお預かりいたします個人情報については、事務局内にて慎重かつ厳重に取扱います。申込者の同意なく申込者の確認と会員登録の目的以外には利用いたしません。退会時、ならびに特段のお申し出があった場合には当該個人情報を速やかに廃棄いたします。

(12) この同意事項については、当法人の判断により、事前の予告なく改定できるものとします。改定後の内容は、速やかに当法人のWebサイトに掲示してお知らせし、その時点より効力が生じるものといたします。(2010年3月31日・改定)

ご入会は、以上にご同意のうえ、「お問い合わせ」ページからご連絡ください。